



あんど

令和5年
2023
9

Heartful Information

No.610

自らの命は自らが守る。

～自主防災力の強化を目指して～



以前の自治会による
土のう作成風景

主な内容

- 災害に備えましょう
～9月は防災月間です～ 2～5
- 地域振興券のお知らせ 6
- 健康カレンダー 16・17

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか QR コードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき (8月1日現在)

| | |
|-----|---------|
| 男 | 3,361人 |
| 女 | 3,712人 |
| 人口 | 7,073人 |
| 前月比 | 21人増 |
| 世帯数 | 3,582世帯 |
| 前月比 | 23世帯増 |

～9月は防災月間です～

<いざ！という時、安堵町からの災害情報のお知らせ方法>

- 町内全域放送装置（毎日メロディによる定期放送等の全方位型スピーカー）
- 町公式ホームページ
- えーまち安堵安心メール配信サービス（登録が必要です。）
- 緊急速報メール・エリアメール（対応する携帯電話機種が必要です。）
- 広報車等による巡回等

えーまち登録用



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

<警戒レベルの一覧表>

| 警戒レベル | 状況 | 住民がとるべき行動 | 行動を促す情報 |
|----------------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| 5 | 災害発生 又は切迫 | 命の危険 直ちに安全確保！ | 緊急安全確保※1 |
| ~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~ | | | |
| 4 | 災害の おそれ高い | 危険な場所から 全員避難 | 避難指示 |
| 3 | 災害の おそれあり | 危険な場所から 高齢者等は避難※2 | 高齢者等避難 |
| 2 | 気象状況悪化 | 自らの避難行動を確認 | 大雨・洪水注意報 (気象庁) |
| 1 | 今後気象状況 悪化のおそれ | 災害への心構えを高める | 早期注意情報 (気象庁) |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危機を感じたら自主的に避難するタイミングである

台風・豪雨に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取り組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの
高い区域を着色した地図です。着色されていないところ
でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土
地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村
からの避難情報を参考に必要に応じて避難して
ください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、
立退き避難（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、
水・食糧などの備えが十分にある
場合は屋内安全確保（自宅に留まり安全
確保すること）も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3高齢者
等避難が出たら、安全な親戚や知人宅に
避難しましょう（日頃から相談しておき
ましょう）

警戒レベル3高齢者
等避難が出たら、市
区町村が指定してい
る指定緊急避難場所
に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4避難指示
が出たら、安全な親戚
や知人宅に避難しま
しょう（日頃から相談
しておきましょう）

警戒レベル4避難指示
が出たら、市区町村が
指定している指定緊急
避難場所に避難しま
しょう

(参考)内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline

避難場所の一覧表

○自主避難が可能な場所

| 施設名 | 所在地 | 対象災害 | | | |
|----------|-----------------|------|----|------|-------|
| | | 地震 | 洪水 | 内水氾濫 | 大規模火災 |
| あつみ台公民館 | 東安堵 1-3-4 | ○ | ○ | ○ | × |
| 小泉苑公民館 | 東安堵 3-4-6 | ○ | ○ | ○ | × |
| 西安堵公民館 | 西安堵 7-4-2 | ○ | × | ○ | × |
| 東安堵南公民館 | 東安堵 1-3-3-1 | ○ | ○ | ○ | × |
| 岡崎公民館 | 岡崎 1-9-4-3 | × | × | ○ | × |
| 柿の里団地集会所 | 東安堵 1-7-8-7-1-4 | × | × | ○ | × |
| 若草の里集会所 | 西安堵 1-7-6-4 | ○ | × | ○ | × |
| かしの木台集会所 | かしの木台 1-4-1 | ○ | × | ○ | × |
| 上窪田公民館 | 窪田 1-3-7 | ○ | × | ○ | × |
| 北窪田自治会館 | 窪田 2-0-1 | ○ | × | ○ | × |
| 東窪田自治会館 | 窪田 9-3-1-1 | ○ | × | ○ | × |
| 中窪田自治会館 | 窪田 3-9-4-6 | ○ | × | × | × |
| 下窪田自治会館 | 窪田 9-8-4-5 | ○ | × | × | × |
| 窪田中央公民館 | 窪田 3-1-6 | × | × | ○ | × |
| 笠目公民館 | 笠目 5-3-4 | × | × | ○ | × |

※各自治会により開設されます。

○災害時の緊急避難場所協力施設（一時的に緊急避難する場所）

| 施設名 | 所在地 |
|-------------------|---------------|
| 竹野株式会社 法隆寺第三工場 | 東安堵 1-5-7-7-1 |
| 株式会社正英製作所 法隆寺センター | 笠目 5-2-0 |
| ダイゴ株式会社 法隆寺工場 | 岡崎 2-6-8-1 |
| 吉田ハイツ | 笠目 5-4-9-1 |
| 株式会社アサヒ倉庫 | 窪田 1-1-3-4-1 |

※本部から各民間企業へ開設の要請を行います。

※開設時には、えーまち安堵安心メール・ホームページ等でお知らせします。

指定避難所及び指定

○災害時の指定避難所（一定期間の避難生活を行う施設）

| 施設名 | 所在地 | 対象災害 | | | |
|----------------|-----------|------|----|------|-------|
| | | 地震 | 洪水 | 内水氾濫 | 大規模火災 |
| 安堵こども園 | 東安堵785 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| トーク安堵カルチャーセンター | 東安堵879 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 安堵小学校 | 東安堵1469-3 | ○ | × | ○ | ○ |
| 安堵中学校 | 窪田465-1 | ○ | × | × | ○ |
| 安堵町福祉保健センター | 東安堵853 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 安堵中央公園体育館 | 窪田628-1 | ○ | × | × | ○ |
| 総合センター「ひびき」 | 東安堵557-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 安堵町交流館なでしこ | 東安堵165-1 | ○ | × | ○ | ○ |
| 安堵町文化観光館「四弁花」 | 東安堵1352-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※開設時には、えーまち安堵安心メール・ホームページ等でお知らせします。

○災害時の指定福祉避難所（一定期間の避難生活を行う福祉施設）

| 施設名 | 所在地 | 対象災害 | | | |
|---------------|----------|------|----|------|-------|
| | | 地震 | 洪水 | 内水氾濫 | 大規模火災 |
| 老人総合福祉施設あくなみ苑 | 岡崎33-1 | ○ | × | ○ | ○ |
| 特別養護老人ホームもちの木 | 東安堵218-1 | ○ | × | ○ | ○ |

※開設時には、えーまち安堵安心メール・ホームページ等でお知らせします。



災害備蓄品（備蓄倉庫に保管）



安堵町自主防災組織連絡協議会発足
（令和5年2月16日）

【第四弾】安堵町地域 振興券のお知らせ

近年、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対し、影響を受けている消費者の家計支援・町内企業を応援するため、町内取扱店舗で利用していただける安堵町地域振興券を町内全世帯に配布します。

◆配布対象者

令和5年8月1日現在、安堵町住民基本台帳に登録されている世帯主

◆地域振興券の額面

一世帯あたり 7千円

◆利用期間

令和5年10月1日(日)
～12月26日(火)

◆利用可能店舗

町内の取扱登録店舗

◆配布方法

9月下旬に郵送します。

◆利用上の注意

表示金額未満のお買い物の場合は地域振興券のご利用はできません。

【利用例】

物品400円の購入は500円券および1000円券は利用できません。物品900円の購入の場合、1000円券は利用できませんが、500円券1枚と現金400円で購入できます。

詳しくは、発送させていただきますチラシをご覧ください。



お問い合わせ

地域振興券コールセンター

☎06-4796-3755

(9月20日(水)～11月1日(水))

安堵町事業課

☎0743-5711511

(11月2日(木)～)

安堵町商工会

☎0743-5711524

令和5年度秋冬の 新型コロナウイルス 接種について

○使用するワクチン

XBB.1系統を含有する1価のワクチン(オミクロン株の系統)を使用する事になりました。

○対象者

5歳以上で1,2回目接種が終了している方

春夏期に接種をした方は前回より3か月経過してから接種できます。

○集団接種について

〈申し込み方法〉
春夏期の接種時にご案内を送付しています。同封のハガキを返送してください。

〈ハガキを返送済みの方へ〉
秋の集団接種を希望されていた方には接種日時が決定次第、ご案内を送付します。

○個別接種について

コロナワクチンナビにて接種可能な医療機関を検索してください。

※新型コロナウイルスの無料で接種できる機会は今回で終了です。

お問い合わせ

安堵町コロナワクチンダイヤル

☎56-0597

(コールセンター)まで

らっくらくぶ(親子遊びの広場)のご案内

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん!皆さんのご参加お待ちしております。

対象 3・4か月～就学前までのお子さん

その保護者

とき・内容

9月1日(金)

「運動会」

10月6日(金)

「ねこじゃらしさんのお話し」

※いずれも午前10時～正午

ところ 福祉保健センター 2階

持ち物 飲み物

申込み 開催日前日までに左記へ

お申し込みください。

費用 無料

お申し込み 子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-11591

✉sukoyaka@town.ando.lg.jp

自由遊びの時間に、体重が測れ相談もできます。



第37回安堵町文化祭

第37回安堵町文化祭を開催します。

とき 11月3日(金・祝)・4日(土)・5日(日)

午前9時～午後5時(最終日のみ午後4時30分)

ところ

トーク安堵カルチャーセンター
作品展示 絵画・書芸・写真・陶芸・手工芸・彫塑・生花・フラワーアレンジメント

催し物

【3日】

●喫茶室(日赤奉仕団)

●あんど、ほっと、ステージ

●本のリサイクル市

【4日】

●歴史民俗資料館30周年記念

パネルディスカッション

テーマ：奈良県再設置

●陶芸体験教室(陶芸クラブ)

●本のリサイクル市

【5日】

●本のリサイクル市

文化祭作品募集

○出品資格 中学生以上の町内在住・在勤の方。ただし、町外の

方でも安堵町の生涯学習クラブ(文化系)に登録している方は出品可能です。

○出品点数 各部門一人1点

○募集作品部門及び規格

絵画(洋画・日本画等その他) 大きさは原則10号以内。

絵画種目が異なる場合、1人2点まで出品可とする。

書芸 大きさは原則全紙まで。額

装・軸装・卷子等として、仮表装・マグネット等簡易表装は不可とする。

写真 大きさは半切以上全紙まで、組・連は1枚に結合、作品は吊紐をつけて枠張又は額装とする。

額のカラスは外すものとする。ただし、アクリルは可とする。

陶芸 特に規定はないが、展示面積及び容積をあまり取らないもの。

手工芸 特に規定はないが、小品とする。展示に必要な道具(吊紐や台紙)は必ずつける。

手工芸種目が異なる場合は、1人2点まで出品可とする。

生花

特に規定はないが、小品とする。

フラワーアレンジメント

特に規定はないが、小品とする。

彫塑

特に規定はないが、小品とする。

○出品料 無料

○申込方法

カルチャーセンターにて配布する申込書に必要事項を記入してください。

○申込・搬入日時

10月2日(月)～25日(水)

※火曜日を除く。

午前9時～午後5時

○搬出日時

11月5日(日)

午後4時30分から午後5時

6日(月)・8日(水)

午前9時～午後5時

○搬入・搬出場所

トーク安堵カルチャーセンター

※火曜日は休館日につき受付不可。

○注意事項

●出品作品については、細心の注意を払いますが、万一作品の汚損・破損については、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

●展示方法については、一任ください。

●合作については、事前に事務局にご相談ください。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281(火曜日休館)



安堵町職員(保育教諭)を募集します

受験申込受付期間

令和5年8月14日(月)～

9月22日(金)

職種及び人数

保育教諭 若干名

受験資格

・昭和53年4月2日以降に生まれ
た人

・保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和6年3月31日までに両方の資格を取得見込の人。

試験日内容、日程及び場所

内容 個人面接

※実技試験

適性検査

※ピアノ演奏(弾奏)

日程 令和5年10月15日(日)

場所 安堵町認定こども園

採用予定日

令和6年4月1日

受験申込方法

インターネットで『e古都なら
奈良電子自治体共同運営システム』を検索して、電子申請にて申し込んでください。詳しくは、『試

験案内』をご覧ください。

※インターネット以外(持参、郵送等)の申込みは受付できません。

試験案内

安堵町ホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.town.ando.nara.jp/>)

お問い合わせ

総合政策課 採用担当

☎ 57-1511 (代)

内線372



「敬老のつどい」のご案内

「ご長寿おめでとうございませう」

9月は「老人の日・高齢者保健福祉月間」です。安堵町ではその一環として敬老のつどいを開催します。

多数の参加をお待ちしています。

とき

9月10日(日)

午前9時30分～正午頃

(午前9時～受付)

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

多目的ホール

内容

「式典」

「アトラクション」

・キッズポリスによる

「イカのおすしダンス」

・運動普及ボランティアによる

「安堵町健康づくり体操」

・人気落語家

「林家 菊丸」「桂 健枝郎」による落語

対象

本年12月末現在で満70歳以上の方(8月中旬頃に案内ハガキを送

付します。)

ただし、空席があれば付添の方もご入場いただけます。

なお、今年度は祝い品の配布はございませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎ 57-1590

FAX 57-1592



林家 菊丸



桂 健枝郎

マイナンバーカードをつくりましょう！

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

- 【とき】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）
 【ところ】 住民課①番窓口
 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【とき】 9月24日（日）午前8時30分～正午
 【ところ】 住民課①番窓口
 ☆10月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。



○マイナンバーカードの申請

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

○マイナポイントの申請

- 【必要なもの】 マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号・キャッシュレス決済サービスの決済ID、セキュリティコードがわかるもの・通帳（公金受取口座登録の場合）

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。
 これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。
 印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）

公共下水道への接続のお願い

町内を流れる岡崎川や、町近辺を流れる三代川の一部区間では川の汚れの度合いを示すBOD（生物化学的酸素要求量）の値が環境基準（5mg/L）を超えているところがあります。

本町では、より多くの人が公共下水道を利用できるように、公共下水道事業を推進しています。

公共下水道に接続すると

各家庭やお店、工場などから出る汚れた水は、下水道管を通じて処理場へ送られ、きれいに処理されてから川に放流されます。

公共下水道が整備されると

公共下水道が整備された区域に住んでいる人には次のことが法律で義務付けられています。

- ・くみ取り便所の場合：3年以内に水洗便所への改築を行い下水道に接続しなければなりません（下水道法第11条の3）
- ・浄化槽の場合：遅滞なく下水道

に接続しなければなりません（下水道法第10条第1項）

- ・家を新築する場合：必ず下水道に接続しなければなりません（建築基準法第31条）

排水設備改造資金融資あっせん制度

本町では既設のくみ取り便所及びし尿浄化槽を水洗便所に改造しようとする人に対し、みなさんのご負担を少しでも軽減するため、排水設備改造資金融資あっせん制度を設けています。

工事の申し込み

本町の指定工事店に工事を依頼すると工事に関する書類手続きを全て行います。

本町が指定した指定工事店ないと排水設備（接続）の工事ではできません。

9月10日は「下水道の日」です。きれいな水辺を取り戻しましょう。

お問い合わせ

事業課

☎57-2333

水道水以外の水（井戸水など）を公共下水道へ流す場合は届出が必要です

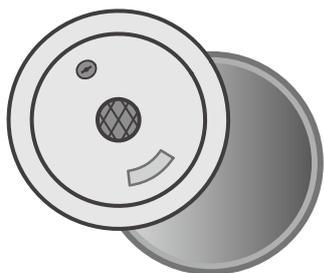
公共下水道へ接続されている方で水道水だけではなく、井戸水（地下水）、雨水利用水、湧水などを使用する人が、この排水を公共下水道へ排出する場合、その内容を届出のうえ、下水道使用料を納めていただく必要があります。

この届出をせずに、使用料の徴収を免れた場合は、罰則が適用される場合があります。届出をされていない場合は、事業課へご連絡ください。

お問い合わせ

事業課

☎57-2333



安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎9月はお休みです。

◎10月1日（日）

高取町のかかし祭り

約10km

午前9時19分近鉄平端駅または

9時21分近鉄ファミリー公園前

駅出発の電車に乗り、壱阪山駅

で降ります。

午後3時頃解散予定

※雨天中止

申込み 不要

参加費 300円

持ち物 お弁当、水などの飲み物、

タオル、帽子、平端駅またはファミリー公園前駅から壱阪山駅ま

での往復運賃、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙（お持ちの方）

※当日、体調不良の方は参加をお

控えください。

主催 安堵町運動普及ボランティア

お問い合わせ

健康福祉推進室

（福祉保健センター内）

☎57-11590

FAX 57-11592

住民税非課税世帯等に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

令和5年3月22日に開催された物価・賃金・生活総合対策本部において、政府は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を目安に支援する方針を決定しました。

制度等については、地域の実情に応じて、各自治体にて決定することとされており、当町においてもその方針に基づき、下記のとおり、支援を実施します。

■支給額 1世帯あたり3万円

■支給対象世帯

基準日時点（令和5年6月1日）時点において、当町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

■支給時期

(1) 令和4年度に安堵町から電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）を受給された世帯

- ・ 8月15日に「支給のお知らせ」を発送しました。
- ・ 「支給のお知らせ」に記載のとおり給付金を受給される場合は、書類の提出や手続きは必要ありません。9月上旬から順次支給します。

(2) (1) の給付を安堵町から受けていない世帯

- ・ 8月15日に「確認書」を発送しました。必要事項をご記入の上、通帳のコピー・本人確認書類のコピーを添付して、返信用封筒で返送してください。
- ・ 「確認書」に記載の期限までに返送がない場合は、受給を辞退したとみなします。
- ・ 「確認書」を町が受け取ってから、3週間程度で支給します。

※世帯の異動や、(1)を受給した口座が世帯主以外の方の口座であった場合は、「確認書」を送付する場合があります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■お問い合わせ

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係 ☎ 57-1511（代）

児童扶養手当について (制度案内)

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童、父または母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭の生活の安定と自立の促進を助けるために支給される手当です。

【支給要件】

(1) 手当を受給できる方

左記の①から⑨のいずれかの支給要件にあてはまる児童を監護している母、または監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは母または父にかわってその児童を養育している者

(2) 対象児童

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で児童の心身に政令で定める程度の障害がある者

① 父母が婚姻を解消（離婚等）した児童

② 父（母）が死亡した児童

③ 父（母）が政令で定める程度の障害（概ね重度以上の障害）の状態にある児童

④ 父（母）の生死が明らかでない

児童

⑤ 父（母）から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥ 父（母）が配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令（保護命令）を受けた児童

⑦ 父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑧ 婚姻によらないで生まれた児童

⑨ その他①から⑧に該当するかどうか明らかでない児童

(3) 手続き（認定請求）

※必要書類が全て揃わないと受付できません。

【手続きに必要なもの】

① 児童扶養手当認定請求書（窓口にあります。）

② 請求者及び対象児童の戸籍謄本または抄本（本籍地にて取得してください。）

※発行後1ヶ月以内のものを提出してください。

③ 振込先口座がわかる書類（請求者名義の通帳の写し）

④ その他の必要な書類

(4) 手当額

請求者または配偶者及び扶養義務者（同居している請求者の父母や兄弟姉妹など）の前年所得（1

月から9月の間に請求された場合は前々年所得）と、税法上の扶養する人数に応じ規定されている所得制限限度額※により、支給区分が決まります。（全部支給、一部支給、全部停止）

※所得制限の詳細については、奈良県ホームページに掲載されている「児童扶養手当制度のしおり」のリーフレットをご参照ください。

全部支給の場合の手当額等

〔令和5年4月改正〕

児童1人の手当額 44,140円

2人目の加算額 10,420円

3人目以降の加算額 6,250円

(5) 支給方法

手当は原則として請求日の属する月の翌月分から支給されます。

※支給要件該当時に遡って支給することはありません。

手当は年6回（1月、3月、5月、

7月、9月、11月）の支給です。

請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

お問い合わせ

子ども家庭推進室

（福祉保健センター内）

☎57-1591

※申請される場合は、事前に右記までお問い合わせください。

子育て広場あかり

～遊びましょう～



集まりましょう！

遊びましょう！

笑いましょう！

とき 9月19日（火）
午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 体を動かして遊ぼう

お問い合わせ：子育て広場あかり ☎57-2823



助産師さんが来てくれます！

遊んだ後でもお話や相談ができます。
是非お越しください。

特別児童扶養手当について（制度案内）

特別児童扶養手当は、精神または身体に中程度以上の障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【受給要件】

(1) 手当を受給できる方

対象児童を監護する父もしくは母、または父母がいない、父母が監護しない場合において父母以外でその児童を養育している者

(2) 対象児童

20歳未満の、政令に定める程度の障害を有する者

ただし、次のような場合は手当が支給されません。

- ・ 児童や父母・養育者が日本国内に住所を有しないとき。
- ・ 児童が児童福祉施設等（通所施設は除く）に入所しているとき。
- ・ 児童が障害を支給事由とする年金を受給することができるとき。

(3) 手続き（認定請求）

受給するには申請が必要です。

※必要書類が全て揃わないと受付できません。

【手続きに必要なもの】

① 特別児童扶養手当認定請求書

（窓口にあります。）

② 請求者及び対象児童の戸籍謄本または抄本（本籍地にて取得してください。）

※発行後1ヶ月以内のものを提出してください。

③ 児童の障害の程度について医師の診断書（所定様式によります。）

※発行後3ヶ月以内のものを提出してください。

※療育手帳や身体障害者手帳を取得している方は、これをもって診断書にかえることが可能な場合がありますので、担当窓口でおたずねください。

④ 振込先口座がわかる書類

（請求者名義の通帳の写し）

⑤ その他の必要な書類

(4) 手当額

手当額は児童の障害の程度に応じて決まります。

※所得制限がありますので、一定の所得を超えている方は受給できません。所得制限については

奈良県ホームページに掲載されている「特別児童扶養手当制度のしおり」のリーフレットをご参照ください。

手当額（児童一人あたりの月額）

令和5年4月改正

1級 53,700円
2級 35,760円

(5) 支給方法

手当は、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

原則として、年3回（4月、8月、11月）の支給です。請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

お問い合わせ

子ども家庭推進室

（安堵町福祉保健センター内）

☎ 57-11591

※申請される場合は、事前に右記までお問い合わせください。

子ども園で、利用者支援事業（個別相談）を行っています。

誰かに話すことでほっとすることがあります。子どもとの関係や心の持ち方が変わるきっかけに、笑顔で育児ができるよう応援しています。

お気軽にご連絡ください。
とき 毎週金曜日
午後1時～4時

予約制です。前日までに安堵子ども園へご連絡ください。

ところ 安堵子ども園
料金 無料

お問い合わせ・申し込み

安堵子ども園

☎ 57-2831

FAX 57-2889

皆さんの子育てを応援します！



**未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、
税務課にお知らせください！**

①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時

建物を壊した年の翌年からの建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届（取壊し届）を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局（安堵町は奈良地方法務局）で滅失登記手続きをお願いします。

③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛（登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様）に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ
税務課

☎57-1511（代）

未登記建物は税務課へ届け出す必要があります。

- 建てた時・増築したとき
- 壊したとき
- 所有者を変えたとき



『相続登記をしましょう』

相続登記の義務化は
2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産（土地・建物）について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることとなります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。（施行日は公布後5年以内の政令で定める日）

お問い合わせ

奈良地方法務局（奈良市高畑町552）

☎074212315534
（代表・自動音声案内）

登記手続案内予約

☎074212315230
（自動音声案内 6番）

人権・行政相談日

相談日 9月11日（月）
とき 午後1時～3時
ところ 役場3階 会議室
相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511（代）

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

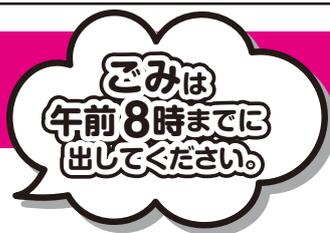
出荷者募集中！

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511（代）

安堵町ごみカレンダー (2023.9月～2023.10月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法変更についてのお知らせ☆

【小型家電ごみ】につきまして、透明の袋に入れず、そのまま出して頂きますようお願いいたします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

| 9月 | | | | |
|----|----------|----|---------------|-------------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| | | | | 1 |
| 4 | 可燃 資源 | 5 | 6 | 7 可燃 資源 |
| 11 | 可燃 資源 | 12 | 13 | 14 可燃 資源 |
| 18 | 可燃 資源 | 19 | 20 リサイクル | 21 可燃 資源 |
| 25 | 可燃 資源 | 26 | 27 不燃 小型家電 | 28 可燃 資源 |

| 10月 | | | | |
|-----|----------|----|---------------|-------------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 2 | 可燃 資源 | 3 | 4 | 5 可燃 資源 |
| 9 | 可燃 資源 | 10 | 11 | 12 可燃 資源 |
| 16 | 可燃 資源 | 17 | 18 リサイクル | 19 可燃 資源 |
| 23 | 可燃 資源 | 24 | 25 不燃 小型家電 | 26 可燃 資源 |
| 30 | 可燃 資源 | 31 | | |

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

| 9月 | | | | |
|----|-------------|---------------|----|-------------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| | | | | 1 可燃 資源 |
| 4 | 5 可燃 資源 | 6 リサイクル | 7 | 8 可燃 資源 |
| 11 | 12 可燃 資源 | 13 不燃 小型家電 | 14 | 15 可燃 資源 |
| 18 | 19 可燃 資源 | 20 | 21 | 22 可燃 資源 |
| 25 | 26 可燃 資源 | 27 | 28 | 29 可燃 資源 |

| 10月 | | | | |
|-----|-------------|---------------|----|-------------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 2 | 3 可燃 資源 | 4 リサイクル | 5 | 6 可燃 資源 |
| 9 | 10 可燃 資源 | 11 不燃 小型家電 | 12 | 13 可燃 資源 |
| 16 | 17 可燃 資源 | 18 | 19 | 20 可燃 資源 |
| 23 | 24 可燃 資源 | 25 | 26 | 27 可燃 資源 |
| 30 | 31 可燃 資源 | | | |

※不燃ごみの『スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。
※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)



こども

健康カレンダー

けんこう

| 事業名 | 日時 | 対象 | 持ちもの | 内容等 |
|---|---------------------------------------|-------------------------------------|--|--|
| 助産師による 母乳・育児相談 (個別相談) ※要予約 | 9月の月・火・水・金 曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午 | 妊婦および パートナー、 子育て中の方 | 母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚 | 母乳や育児等子育てに関すること |
| 2歳児親子 歯科健康診査 | 9月1日(金) 午後:受付時間を区切り 指定します | 満2歳～ 2歳6か月児と 保護者 | 母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ コップ タオル 水またはお茶 | 【子ども】歯科診察・相談、フッ素塗布 【保護者】RDテスト、希望する方に 歯周疾患健診(200円) |
| 3歳児 歯科健康診査 | 9月1日(金) 午後:受付時間を区切り 指定します | 満3歳～ 3歳6か月児 | | 歯科診察・相談、フッ素塗布 |
| 7か月児 健康相談 | 9月12日(火) 午前:受付時間を区切り 指定します | 満6か月～ 7か月児 | | 身体計測、栄養・育児相談 |
| 12か月児 健康相談 | 9月12日(火) 午前:受付時間を区切り 指定します | 満12か月～ 13か月児 | 母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル | 身体計測、歯科・育児相談 |
| 4か月児 健康相談 | 9月12日(火) 午後:受付時間を区切り 指定します | 満3か月15日～ 4か月児 | | 身体計測、小児科医による内科診察、 栄養・育児相談 |
| 10か月児 健康相談 | 9月12日(火) 午後:受付時間を区切り 指定します | 満9か月～ 10か月児 | | |
| 妊産ママの ボディケア&カフェ ※要予約:開催日の 前日まで | 9月21日(木) 受付:午前9時20分 終了:午前11時30分 | 妊娠後期の妊婦、 産後8か月頃ま でのママと子ど も | 母子健康手帳、 飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越 しください。 | 「体カメンテナンス」について、赤 ちゃんの身体測定、お母さん同士の交 流や情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄弟は、子育てボラン ティアBe一輪による託児あり(料 金200円) |

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

| 事業名 | とき | 対象 | 持ちもの | 内容等 |
|-----------------|--|----------------------------------|---|---|
| 歯周疾患健診 ・歯科相談 | 9月1日(金) 午後受付 ※要予約(時間は予約時決定) | 町内在住の40 歳以上の方 及び 妊娠中期の方 | 健康ファイル、歯 ブラシ、コップ、 タオル 料金200円 | 歯科診察・相談など |
| 健康相談 | 9月11日(月) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先(予約の場合は午後 からの相談も可能) | 町内 在住の方 | 健康ファイル 尿検査希望の方 は、朝起きてすぐ の尿 (50cc程度) | 健康相談、血圧測定、体組成測定、 腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・ 塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円 が必要です。 9月は管理栄養士への相談も可能です。 |
| こころの 相談室 | 9月13日(水)・27日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度) ※予約優先 | | | 気分がおちこみやすい、最近イラ イラしやすくなったなど、専門の 相談員がご相談に応じます。ご本 人だけでなく家族の方などからの 相談も可能です。 |

※場所は福祉保健センター



検 診

とき：9月29日(金)・10月11日(水)・12日(木)・15日(日)・23日(月)・24日(火)

受付時間 午前の部：9時～11時40分、午後の部：1時～3時40分(時間を区切り指定します。)

※10月15日、23日、24日は午前のみ

| 事業名 | 対 象 | 料 金 | 内 容 等 |
|-------------------|-------------------------|--------|--|
| 乳房検診 (マンモグラフィ) | 昭和59年3月31日 以前に生まれの女性 | 1,500円 | <p>バスタオルをお持ちください。</p> <p>※妊娠中・授乳中の方や断乳後6か月以内である方、ペースメーカー・V-Pシャント等が前胸部に入っている方、乳房形成術を受けたことがある方、乳房や胸郭の形成により撮影不能な方は受けられません。</p> <p>※乳房部分切除術や組織診断(針生検・マンモトーム等)を受けたことがある方、一年以内に細胞診を受けた方は、該当しない乳房のみの検査となります。</p> <p>※インスリンポンプ療法中の方は、放射線が影響を及ぼす可能性があるため、事前に主治医にご相談ください。</p> <p>※受診間隔は2年に1回ですので、令和4年度に安堵町の受診票を使って検診を受けた方は対象外です。</p> |

とき：9月9日(土)

受付時間：午前8時40分～11時30分(時間を区切り指定します。)

| 事業名 | 対 象 | 料 金 | 内 容 等 |
|-----------------------|--------------------------|------|---|
| 胃部X線検診 | 平成元年3月31日 以前生まれの住民の方 | 800円 | <p>・前日の午後10時以降は、飲食・たばこ等はお控えください。ただし起床後から検査2時間前までにコップ1杯(160ml未満)のお水は飲んでもかまいません。</p> <p>【お薬をのまれている方】 主治医から指示されているお薬(糖尿病のお薬以外)は、検査2時間前までコップ1杯(160ml未満)のお水で飲んでください。</p> <p>・胃部・胸部X線検診には、金具の付いていない薄手のシャツを着て来ててください。</p> |
| 胸部X線検診 | 昭和59年3月31日 以前生まれの住民の方 | 200円 | <p>〈喀痰検査〉</p> <p>・胸部X線検診受診者で検査を希望する方</p> <p>・喀痰検査容器は、胸部X線検診時に配布します。回収日時は配布時にお知らせします。料金(300円)は回収時にいただきます。</p> |
| 便潜血反応検査 (採便済み容器回収) | 平成元年3月31日 以前生まれの住民の方 | 300円 | <p>予約された方には事前に容器を配布しています。回収日から5日間以内で2日間の便を採取し、検診当日にご持参ください。</p> |
| 前立腺検診 | 昭和49年3月31日 以前生まれの男性 | 500円 | <p>前立腺特異抗原(PSA)についての血液検査です。</p> |
| B型肝炎・C型肝炎 ウイルス検診 | 昭和59年3月31日 以前生まれの住民の方 | 300円 | <p>今までに肝炎ウイルス検診を受けていない方が対象です。</p> |

※場所は福祉保健センター

☆あらゆる病気の中で、がんは死因の第1位です。毎年の検診を大切にしてください。

☆当日、体調不良の方は検診の受診をお控えください。

☆受付時間を区切りご案内しています。必ず受付時間をお守りください。

☆各種検診は年間予約制です。予約者には通知しています。通知が届いていない方、予約がまだで受診希望の方、変更・キャンセルされる方はご連絡ください。

ご予約・お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

9月は健康増進普及月間です

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

本の窓

安堵町図書室
 福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
 [利用時間] 午前10時～午後5時

奈良のむかしばなしパネル展 in 安堵町

県民だより奈良でおなじみの「奈良のむかしばなし」を
 パネル展で紹介します。
 [と き] 9月6日(水)～25日(月) ※休室日除く
 午前10時～午後5時まで
 [ところ] 安堵町図書室

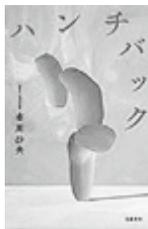


9月図書カレンダー

| September 2023 | | | | | | |
|----------------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

■印日は開室日

第169回芥川賞・直木賞が発表されました!



『ハンチバック』

市川沙央／著
 文藝春秋



『極楽 征夷大將軍』

垣根涼介／著
 文藝春秋



『木挽町のあだ討ち』

永井紗耶子／著
 新潮社

夏休み子どもイベントが終了しました!

8/3・24に行われたイベントにご参加いただき、ありがとうございました。
 当日の様子は、図書室ギャラリーにて掲示しています。



たのしかったね



今月のこの本読んで!

『どうぞのいす』

香山美子／著 出版社：ひさかたチャイルド

おすすめのポイント

みんながどんぐりをもらいにくところが
 かわいい (かやき ゆに さん)

ねこじゃらしおはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
 みんなで来てください。

と き 9月2日(土) 10月7日(土)
 午前11時～11時30分

ところ 図書室

対 象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と き 9月27日(水)
 午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対 象 小学生以上 (保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

と き 9月26日(火) 午前10時～正午まで

内 容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加費 無料

※体調不良の方は参加をお控えください。

お問い合わせ 健康福祉推進室 (福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館
9月の花



コムラサキ

灯芯ひき体験会

安堵町指定文化財となっている技術「灯芯ひき」を体験してみませんか。い草のズイの部分専用の道具を使ってひき出します。

灯芯は灯りをともし際に使われ、現在でも灯芯保存会によって法隆寺などの寺社に奉納されています。

とき 9月17日(日)

午後1時30分から3時30分

参加料 入館料

定員 5名

申込み 当館窓口または電話にて

※定員に達し次第、締め切り

わらぞうり作り体験会



灯芯ひき

昔のくらしに欠かせないわらを使ったぞうり作りです。作り方を応用すれば、室内で履ける布ぞうりもお作りいただけます。

熟練者と一緒に体験できますので、はじめての方でもお気軽にご参加ください。

とき 9月24日(日)

午後1時30分から3時30分

参加料 入館料

定員 5名

申込み 当館窓口または電話にて

※定員に達し次第、締め切り
※足を開いての作業となるのでズボンでお越しください。



完成したわらぞうり

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時〜午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



続・安堵町の歴史点描(十二)

戦国時代の白石窪（久保）氏の動向を伝える確かな史料は今のところみあたりません。私は平成十七年（二〇〇五）に奈良市と合併する直前に都祁村が刊行した『改訂都祁村史』の編纂に加わり、江戸時代を担当しましたが、移行期である戦国末期〜江戸初期の良質な史料は皆無でした。そのため、衆徒国民郷土記や津藩初期の無足人制度を参考にしながら移行期を復元したのですが、窪氏の姿を十分に捉えることができませんでした。ですから、ここでは戦国時代の地侍がどのように江戸時代を迎えたのかという一般的な説明を通じて窪氏の動向を推し量りたいと思います。

皆様方は戦国時代末期に自分の家がすでにあり、武士と百姓のどちらでも自由に選べるとすればご先祖はどうされたと思いますか。武士は刀を差して威張っている、苗字を名乗っている、田畑を耕して年貢を納める必要はない、百姓はいつも武士に虐げられ、腰をかめて苛酷な年貢を納めさせられ

ている、だから当然武士を選んだに違いないとお考えになるのでしょうか、実はそれは大きな誤解に基づく判断なのです。

戦国時代の末期、織田信長政権から豊臣秀吉政権のころですが、いわゆる兵農分離（武士を在地から引き離す政策）が行われ、また刀狩り（百姓から刀槍・鉄砲などの武器を取り上げる政策）なども実行されて武士と百姓がほぼ完全に切り離されます。その折り、城館のような屋敷を構えて何人もの家来（被官）を抱え、戦国大名の家臣として戦闘に加わっていた在地武士（地侍）はかなりの比率で百姓を選んでいます。場合によれば次男・三男を大名に仕えさせて武士にし、長男は先祖代々の屋敷を守って百姓になるという選択をしています。

安堵町域では窪田氏は筒井氏の親族でしたから当然筒井氏に仕えて伊賀に移り、筒井氏滅亡後は仕える主家を探して牢人生活を送るようになったでしょう。これは関ヶ原の戦いで活躍した石田三成の家老左近の辿った道です。左近は現在の平群町樗井の地侍で筒井氏に仕え、筒井氏の伊賀国転封に付き従って家老となり、樗井には帰

るべき屋敷を失っていました。内に紛に巻き込まれて筒井氏を致仕（辞めること）しますが、石田三成に召し抱えられるまで主家を探して各地を放浪したといえます。左近ほどの有能な武将でもそんな道を辿ったのですから、武士の道を選んだ多くの地侍の末路は哀れなものになりました。

以前にお伝えした武井家のように仕えた主家（武井氏の場合は松倉重政）が大名に立身すれば恵まれた地位を得られますが、それは数少ない例外で、主家の没落に遭遇したり、一旗あげようと関ヶ原の戦いでは西軍に、大坂の陣では大坂方として参戦し、命を落とすことが多かったようです。

窪田氏は武士ではなく百姓の道を選びました。おそらくどんな大



窪田城全景—中邸—

名家にでも仕官できたのでしょうか、窪田氏は窪田村百姓の道を選びました。その結果、昨日まで窪田氏の下で働いていた増田氏（長盛）や豊臣氏（秀長・秀保）の家来に逆に腰をかがめる立場になり、苗字を名乗る権利を失い、年貢を納めることになりました。今から思えば最悪の道を選んだように思えますが、しかしそれが何百年と続いた窪田氏を維持し続ける最も賢い選択だったのです。百姓は自らの努力（農業経営）で家を維持できます。しかし、武士はどんなに努力しても主家の滅亡によって禄を失い、家が消失します。武井氏は島原の乱以前に松倉家を離れて牢人になったようですが、仮に乱まで松倉家に残っていても乱の責任を問われて改易処分を受けていますので、どのみちそこで牢人にならざるを得なかったのです。

窪田氏がどう考えた結果なのかは今になってはわかりませんが、窪田城に住みながら百姓の道を選んだことは間違いなく正解だったのです。窪氏の選択も窪田氏と同様のものでした。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

安堵町スポーツ協会 大会お知らせ

第49回秋季軟式野球大会

とき 9月3日(日) 雨天中止
午前9時〜

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 終了しました

第25回秋季硬式テニス大会

とき 9月3日(日) 雨天中止
午前9時〜

ところ 安堵中央公園テニスコート

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 終了しました

第26回秋季ソフトテニス大会

とき 9月3日(日) 雨天中止
午後1時30分〜

ところ 安堵中央公園テニスコート

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 終了しました

第21回ターゲットボードゴルフ大会

とき 10月2日(月) 雨天中止
午前9時30分〜

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時〜)

第34回ゲートボール大会

とき 10月2日(月) 雨天中止
午前9時30分〜

ところ 安堵中央公園ゲートボール場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時〜)

第31回グラウンドゴルフ大会

とき 10月2日(月) 雨天中止
午後1時30分〜

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時〜)

第32回ペタンク大会

とき 10月6日(金) 雨天中止
午前9時30分〜

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時〜)

お問い合わせ

安堵中央公園体育館内
スポーツ協会事務局(火曜日休館)
☎58-4011

安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】

9月6日(水)・20日(水)
(毎月第1・3水曜)

午後1時〜5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】

町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】

当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)
☎58-4011

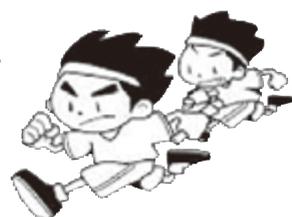


第49回安堵町民体育祭

◆とき 令和5年10月29日(日) 雨天中止

◆ところ 安堵中央公園多目的広場

○プログラムは10月号広報に折込します。



応急手当普及員講習のご案内

令和5年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、左記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

☆応急手当普及員とは

ご自身が所属する事業所(デパート、ホテル、駅舎など多数の者の出入りする事業所)の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する方です。

① 応急手当普及員講習 (3日間)

◆ 応急手当普及員講習

(講習種別Ⅰ)

10月4日(水)～

6日(金)

午前8時30分～

午後5時30分

② 講習開催場所

奈良県広域消防組合

消防本部南館2階

(橿原市慈明寺町149番地の3)

③ 申込期間

9月7日(木)～

21日(木)

④ 申込場所及びお問い合わせ先

奈良県広域消防組合

西和消防署

☎07451731001

⑤ 実施要領及び申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページ (<http://www.naraksk119.jp/>)にてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。

住宅用火災警報器を設置しましょう

奈良県広域消防組合では、火災による犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及促進を行っています。

いざというとき、早期に火災を発見し、速やかに対応するために住宅用火災警報器は必要不可欠な存在です。その警報音が鳴り響け

ば、私たちは火災の脅威に気づき、いち早く行動することができます。しかし、奈良県内の住宅用火災警報器の設置率は未だ7割程度です。家族や隣人の命を守るためには、一人ひとりが住宅用火災警報器の必要性を理解し、設置することが大切です。



火災からあなたと大切な家族を守るために行動を起こしましょう。「住宅用火災警報器」の設置をお願いします！



お問い合わせ

奈良県広域消防組合

西和消防署予防課

☎07451731001

普通救命講習のご案内

普通救命講習を開催します。

呼吸や心臓が止まったときに大切な「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を学んでいただく講習で、主に成人に対する処置の方法を学んでいただけます。講習時間は3時間で講習終了後に修了証が交付されます。

と き

10月20日(金)

13時～16時

と ころ

安堵町役場3階大会議室

対象者

町内に居住している方

町内の事業所等に勤務している方

受講費用 無料

申込期間

9月25日(月)～10月6日(金)

※定数は40名まで

※定数に限りがありますので、ご了承ください。

申込用紙

安堵町ホームページ参照

<https://www.town.ando.nara.jp/>

申込み・お問い合わせ

安堵町役場 危機管理室

☎5711511(代)

安堵町絵画展作品募集

安堵町絵画展を開催いたしますので多数ご来場をお待ちしています。

とき 9月7日(木)～10日(日)
午前9時～午後5時
(最終日のみ午後4時まで)
ところ トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

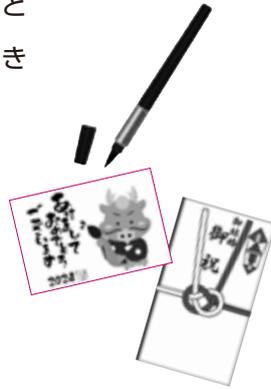


お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター
☎57-2281 (火曜日休館)

筆ペン教室 参加者募集

筆文字の練習を手軽に始められる筆ペン教室です。



とき 11月13日(月)・27日(月)
12月4日(月)・11日(月)
(全4回)
時間はいずれも
午後1時30分～3時

ところ トーク安堵カルチャーセンター
内容 名前・住所の練習、
年賀状・のし袋の書き方など

募集定員 15名
対象者 町在住・在勤の方
教材費 一,〇〇〇円(筆ペン代を含む)
申込み 9月20日(水)～10月15日(日)に教材費を添えて左記まで申し込みください。
※申し込みは先着順です。募集定員になり次第締め切ります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター
☎57-2281 (火曜日休館)

安堵観光ボランティアの会 ガイド研修講座のご案内

安堵町の歴史観光に関心のある方は気軽にご参加ください。

参加料は無料です。(1回のみも可)
今回で令和5年度の研修会は最終となります。

とき 9月16日(土)
午後1時30分～3時

ところ 安堵町歴史民俗資料館
内容 「安堵氏と窪田氏」
～乱世に生きた2人の武士～

講師 安堵町歴史民俗資料館職員

お問い合わせ・申込み

安堵観光ボランティアの会
大西
☎090-9619-2010
伊藤
☎080-3842-5043

お詫びと訂正

広報誌8月号15ページ「ウェイトリフティングインターハイ出場決定!」の記事に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

2年生
寺田匠之介さん(奈良南高校)

3年生
寺田匠之介さん(奈良南高校)



調停手続相談（無料）

お金や土地・建物トラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関して民事・家事調停委員（弁護士資格を有する調停委員を含む）が、実際にお抱えの問題を個別に聞き取り、調停を進めていくための具体的な方法をご説明します。無料で、事前の予約は必要ありません。

ただし、訴訟や調停になっていく事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。

【ゆき・ゆんご】

奈良公園バスターミナル東棟（奈良市）

10月10日（火）

午前10時～午後4時

【主催】

公益財団法人日本調停協会連合会
奈良県調停協会（後援・奈良地方：家庭裁判所）

『令和5年度 郡山保健所がんサロンとま』のご案内

◎とき

10月14日（土）

午後1時30分～4時（受付1時～）

◎ところ

郡山総合庁舎

大和郡山市満願寺町60-1

◎対象 がん患者とその家族

◎内容

(1) 講演：笑いヨガ

(講師) 福岡 篤彦 先生

(2) 患者サロン：・

参加者同士の交流・情報交換

◎申し込み方法

事前に電話またはFAXで、氏名、電話番号、参加人数を下記へ申し込んでください。

【申込期間】9月29日（金）メ切

◎申し込み先

奈良県郡山保健所 健康増進課

母子・健康推進係

☎0743-51-0196

（受付時間は、月曜日から金曜日

〈休日除く〉の9時～17時）

FAX 0743-52-6095

安堵子ども食堂からのバザーのご協力について

安堵子ども食堂は、大道教の食堂で毎月2回、開催しています。

こどもから大人までどなたでもご参加いただき、地域の大人たちがこどもを真ん中にした居場所を作る取り組みを行っています。あたたかいご飯を囲み、地域のみんなでこどもを育み、繋がる場として広がっています。

11月3日（金） 午前に安堵こども食堂フェスタ（バザー）を開催します。ご家庭の押し入れやタンスに眠っているものがありましたら、是非ご提供ください。

◎バザー物品を集める場所

大道教本部（階段登って右側）

☎090-9879-0802

岡田宅店（安堵小学校隣家）

☎57-2307

◎期間

9月1日（金）～10月20日（金）

お問い合わせ

安堵こども食堂 代表 飯田

☎090-9879-0802

「いのちのつなぎ」 講座のい

変化する社会にあって、一時期世の中を賑わしたり、いつしか市民権を得たりと目に見えない言葉の世界も絶えず動いています。クイズ形式でその不思議を紐ときます。ことに生産世代の方には日常語を振り返る機会にもなり生活に役立つことでしょう。また漢字の由来なども例にとってご紹介する予定です。お楽しみください。

テーマ

『よろしかったでしょうか』

とき 9月9日（土）

午前9時45分～11時45分

ところ カルチャーセンター3階

講師 吉田 猛 氏

漢字教育士

奈良学園登美ヶ丘高等学校講師

対象 高校生以上

定員 50名（無料）

お問い合わせ・申込み先

川口 ☎090-4565-4126

FAX 0743-57-3926

一杉 ☎0743-57-3928

主催 おはなし会ねこじやらし



9月の主な行事予定カレンダー

| | | 詳しくは | ところ | じかん |
|--------|------------------|------|----------------|--------------------------------|
| 1日(金) | らっこくらぶ(親子つどいの広場) | P6 | 福祉保健センター | 午前10時～正午 ※要予約 |
| | 2歳児親子歯科健康診査 | P16 | 福祉保健センター | 午後:受付時間を区切り指定 |
| | 3歳児歯科健康診査 | | | |
| 2日(土) | ねこじゃらしおはなし会 | P18 | 図書室 | 午前11時～11時30分 |
| 3日(日) | | | | |
| 4日(月) | | | | |
| 5日(火) | | | | |
| 6日(水) | | | | |
| 7日(木) | 絵画展(7日～10日) | P23 | トーク安堵カルチャーセンター | 午前9時～午後5時 (10日のみ午後4時まで) |
| 8日(金) | | | | |
| 9日(土) | 各種検診 | P17 | 福祉保健センター | 午前8時40～11時30分 ※要予約 |
| 10日(日) | 敬老のつどい | P8 | トーク安堵カルチャーセンター | 午前9時～受付 |
| 11日(月) | 人権・行政相談日 | P14 | 安堵町役場 | 午後1時～3時 |
| | 健康相談 | P16 | 福祉保健センター | 午前9時～11時30分 ※予約優先 |
| 12日(火) | | | | |
| 13日(水) | こころの相談室 | P16 | 福祉保健センター | 午後1時～3時 ※予約優先 |
| 14日(木) | | | | |
| 15日(金) | | | | |
| 16日(土) | 観光ボランティアの会 | P23 | 歴史民俗資料館 | 午後1時30～3時 |
| 17日(日) | 灯芯ひき体験会 | P19 | 歴史民俗資料館 | 午後1時30分～午後3時30分 |
| 18日(月) | | | | |
| 19日(火) | 子育て広場あかり～遊びましょう～ | P12 | 安堵こども園 | 午前10時30分～11時 |
| 20日(水) | | | | |
| 21日(木) | 妊産ママのボディケア & カフェ | P16 | 福祉保健センター | 午前9時20分～受付 ※要予約 |
| 22日(金) | | | | |
| 23日(土) | | | | |
| 24日(日) | わらざうり作り体験会 | P19 | 歴史民俗資料館 | 午後1時30分～3時30分 |
| 25日(月) | | | | |
| 26日(火) | | | | |
| 27日(水) | こころの相談室 | P16 | 福祉保健センター | 午後1時～3時 ※予約優先 |
| | 図書室工作クラブ | P18 | 福祉保健センター | 午後3時30分～4時30分 |
| 28日(木) | | | | |
| 29日(金) | 乳房検診 | P17 | 福祉保健センター | 午前9時～11時40分 午後1時～3時40分 ※要予約 |
| 30日(土) | | | | |
| 31日(月) | | | | |

安堵の里ハンドボールクラブ 男子・女子全国大会出場!!



『第36回全国小学生ハンドボール大会奈良県予選』で男子・女子共に見事優勝を収められた、安堵の里ハンドボールクラブの皆さまが、7月24日に安堵町役場に表敬訪問されました。8月に京田辺市で開催される『第36回全国小学生ハンドボール大会』の出場が決まっており、チームを代表して、大杉未来さんが「全国大会に出場できるのは、監督や家族のおかげなので、もっと感謝していきたい。全国大会では、まず1勝を目指したい。」と抱負を述べられました。なお、全国大会の成績は、女子2回戦敗退、男子1回戦敗退でした。全国大会出場お疲れさまでした。

安堵 交番だより



昨年3月に「安堵駐在所」から「安堵交番」へと運用が変更になりました。日勤制の駐在所と違い、24時間勤務の交番は、昼夜を問わずパトロールや現場対応をしています。交番の警察官が不在の際には、出入り口横にある電話で西和警察署へ連絡してください。

現在の勤務員は、下別府巡査部長、福岡巡査長、中西巡査長の3名です。

◎警察官を語る特殊詐欺に注意

警察の業務に「巡回連絡」という活動があります。警察官が担当する地域の家庭などを訪問し、皆さんから意見や要望を聞いたり、特殊詐欺などの犯罪や事故の防止のために指導や連絡を行ったりする活動です。

今後、警察官が巡回連絡や現場対応のために訪問した際に、「本当に警察官……？」と疑問を持たれたら、すぐに西和警察署に確認の電話をしてください。

◎特殊詐欺について

様々な手口の特殊詐欺が横行し

ていますが、中でも被害の多い手口は……

☆架空料金請求詐欺

・トヨタホームや長谷工などの実在する企業を名乗り、「老人ホームの入居権が当たった」「名前を貸してほしい」という電話がある。そのあと「名義貸しは犯罪だ」と言い、箱に現金を詰めてコンビニなどから発送させる。

・パソコン操作中に突然の警告音と一緒に「ウイルスに感染しました」などの警告画面が表示される。表示された連絡先に電話をする、修理費用として電子マネーを購入させ、現金を騙し取る。

☆預貯金詐欺

役所の職員を名乗り、「還付金があるが、ごこの口座を使っているかなど情報を聞き出す電話のあと、金融機関を名乗って「カードが古いので交換する」と言い、キャッシュカードを騙し取る。

被害防止のために

- ・ 防犯電話を利用する
- ・ 個人情報や暗証番号を教えない
- ・ 未納料金などの支払い名目で電子マネーを購入させることは絶対ない

・ 現金を宅配便で送つてはいけない
不安を感じたら、すぐに
家族や警察に相談してください!!

役場へ車で お越しの方へお願い

役場駐車場は、安全のため、消防署側を入口、銀行ATM側を出口とする一方通行となっております。逆走は危険ですので、お止めください。

